

令和2年8月7日
川崎市上下水道局

令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域における 浸水に関する検証結果の住民説明会議事録

1 日 時 令和2年7月30日(木) 19:30~21:00

2 場 所 久地小学校体育館(高津区久地4-2-1)

3 対象地域 宇奈根排水樋管周辺地域

4 出席者

上下水道事業管理者 金子 督

上下水道局総務部長 大畑 達也

上下水道局下水道部長 鈴木 利之

上下水道局下水道部担当部長 松川 一貴

上下水道局下水道部下水道計画課長 室井 弘通

上下水道局下水道部管路保全課長 後藤 正寛

上下水道局中部下水道事務所長 藤井 則明

上下水道局下水道部施設保全課長 清水 成利

上下水道局下水道部調査担当課長 藤田 秀幸

上下水道局総務部庶務課担当課長 高橋 勝己

総務企画局危機管理室担当課長 高木 克之

建設緑政局道路河川整備部河川課長 安部 正和

高津区役所危機管理担当課長 藤平 高志

多摩区役所危機管理担当課長 伊藤 公一

多摩区役所道路公園センター整備課長 藏内 政之

5 説明会議事

上下水道事業管理者：

川崎市上下水道事業管理者の金子でございます。本日はお忙しい中、貴重なお時間をいただきまして説明会にお集まりいただき誠にありがとうございます。令和元年東日本台風では、多摩川の水位が過去に例を見ないほど上昇いたしまして、多摩川の水が下水道管を逆流したことによりまして、排水樋管周辺地域において浸水被害が発生しました。結果的にこのような被害を生じさせてしまったことにつきまして、お詫び申し上げますとともに、被災された皆様には改めて心からお見舞い申し上げます次第でございます。下水道事業を担うもの

といたしまして、この事態を大変重く受け止めておりまして、今後同様な事態が発生した場合におきましても被害を最小限に食い止められるよう、検証を進めてまいりました。今年4月には、検証結果をとりまとめ公表させていただいたところでございます。本来であれば、もっと早い時期に御説明にお伺いしなければいけなかったところでございますけれども、新型コロナウイルス感染拡大防止を求められる中で、説明会が開催できず、ようやく緊急事態宣言も解除されまして、本日、皆様に御説明する機会を設けることができたものでございます。本日の説明会では、今年4月に公表させていただきました検証結果の概要、および今年の台風シーズンを目標に取り組んでまいりました短期対策の進捗状況について、御説明を申し上げます。この中でも特に、排水ポンプ車の導入につきましては、多くの皆様から御意見、御要望をいただいているところでございますけれども、現場に即した作業の検討、あるいは警察等の関係機関との協議に時間を要した結果、運用マニュアルの策定が当初予定しておりました5月から遅れておりまして、大変な御心配をお掛けいたしました。改めてお詫び申し上げたいと存じます。この運用マニュアルにつきましても、今般、策定作業を完了いたしましたので、本日の説明会の中で御説明をさせていただきます。新型コロナウイルスにつきましては、まだまだ予断を許さない状況が続いておりまして、今回の説明会も人数や時間に制約を設けさせていただく中での開催となっております。できるだけ分かりやすく、丁寧に説明をさせていただくとともに、頂戴した御質問、御意見につきましては、しっかりと対応させていただきたいと考えております。それでは、詳細につきましては、このあと、担当の課長から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

司会：

続きまして、説明会の進行の前にお手元の資料の確認と、いくつかのお願いをさせていただきます。はじめに、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず、A4横の資料で、表題が「令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域の浸水に関する検証について」というものが1部、次に、A4縦の資料で、表題が「令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域および河川関係の浸水に関する検証報告書Ⅱ-127 ページ」というものが1枚、次に、A4横の資料で、表題が「排水樋管周辺地域における浸水に関する短期対策の取組について」というものが1部、次に、A3・半折りの資料で、右上に四角い囲みで「別紙」とあります「操作手順の概要（宇奈根排水樋管）」というものが1枚、次に、A4縦の資料で、表題が「宇奈根排水樋管 操作要領」というものが1部、次に、A4縦の資料で、国土交通省水管理・国土保全局下水道部から出されました「出水時における下水道施設の樋門等操作の基本的な考え方について」というものが1枚、そして最後に、A4縦の資料で、本説明会に関する「御質問・御意見記入用紙」が1枚、以上でございますが、過不足ございませんでしょうか。もし過不足がございましたら、お近くの職員に伝えていただけますと対応をさせていただきます。続きまして、お願いがございます。はじめに、説明会に御参加されている方個人が特定できる写真や動画の撮影は、御遠慮いただきますようお願いいたします。次に、この説明会の記録

を作成するため、録音をさせていただきますので御了承ください。次に、この会場は、運営上、使用できる時間が9時までとなっておりますので、御協力をお願いいたします。次に、お手元にお配りしている本説明会に関する「御質問・御意見記入用紙」でございますが、回答を希望される場合には、「御住所」と「お名前」を御記入の上、お帰りの際、受付にある回収ボックスにお入れください。それでは、令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域の浸水に関する検証について、下水道計画課長の室井から説明させていただきます。

下水道計画課長：

下水道計画課の室井と申します。よろしく願いいたします。それでは、お手元の「令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域の浸水に関する検証について」の表紙をおめくりいただきまして、2ページを御覧ください。「1. 検証の概要」でございます。川崎市では、令和元年東日本台風により、これまでに経験したことのない多摩川の水位の影響を受け、排水樋管周辺地域において、深刻な浸水被害が発生しました。これを受け、「令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水に関する検証委員会」を設置し、令和元年12月27日より計4回にわたる検証委員会を開催しました。検証内容につきましては、第三者から専門的な意見や助言をいただくとともに、市民の皆様にご意見募集を行い、報告書を取りまとめました。「2. 被害の概要」でございます。多摩川沿い、山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根の排水樋管周辺地域で浸水被害が発生し、5箇所の排水樋管周辺における浸水面積は、あわせて約10ヘクタール（約10ヘクタールと発言しましたが、正しくは約110ヘクタールでした）でした。次に3ページをお開き願います。「3. 台風、降雨、多摩川水位等の基礎情報」でございます。台風の経路図、降雨状況、多摩川の水位、各排水樋管周辺地域における過去の被害状況をまとめています。降雨状況は、各排水樋管周辺の雨量観測所における最大時間降水量と総降水量をお示しています。なお、多摩川流域の檜原・御岳・高尾・多摩雨量観測所におきましては、観測を開始してから、過去最高の雨量を観測しています。また、右上段の多摩川の水位にお示しているとおり、田園調布（上）水位観測所におきましては、計画高水位10.35メートルを超える10.81メートルを記録しております。次に、4ページをお開き願います。「4. 当日の組織・体制及び活動」でございます。組織・体制につきましては、接近する台風に備えるため、事前に施設の点検や班体制を整えており、過去に多摩川の高水位による浸水実績がある山王・諏訪排水樋管を重点的に活動する計画でした。また、浸水実績がない宮内・二子・宇奈根排水樋管箇所でも浸水があり、西部・北部下水道管理事務所へ応援を要請しています。当日の情報連絡体制につきましては、あらかじめ計画されておりましたが、被害が拡大するに従い、パトロール体制の確保が困難となり、必要な連絡が適宜行えず、連絡内容にも偏りが生じたことから、情報共有について改善する必要があります。次に、5ページをお開き願います。活動につきましては、中部下水道事務所では、これまで浸水実績が多い山王及び諏訪排水樋管周辺地域で、重点的なパトロールと水位測定を行っていたため、宮内・二

子・宇奈根排水樋管箇所では、パトロールの頻度が低い状況でした。また、各排水樋管周辺地域でパトロール頻度に差異がありましたが、ゲート操作手順に則り、水位測定やパトロールを行っていました。パトロールの職員は、これまで経験のない範囲で浸水が広がっていくなか、浸水状況を中部下水道事務所に報告するとともに周辺住民に浸水情報を周知し、さらに住民からの問合せや要望に対応していました。このような現場の対応で手一杯となり、浸水の色が徐々に変わっていったこと、降雨があったことなどから、浸水の範囲や深さの情報は共有されても、それが河川水なのか雨水なのかということは確認できていませんでしたが、22時13分に山王排水樋管での溢水状況を確認し、河川水の可能性が高いと考えました。また、丸子ポンプ場の状況についての情報が、加瀬水処理センターからの水位情報のみであり、丸子ポンプ場における河川水の逆流について情報を共有できておりませんでした。次に、6ページをお開き願います。「5. 各排水樋管ゲートの操作」でございいます。「(1) 山王排水樋管」の部分につきましては、後程、御参照いただければと存じます。次に、7ページをお開き願います。「(2) 宮内・諏訪・二子・宇奈根排水樋管」についてですが、当日の気象予報では、朝から1時間に50ミリ以上の非常に激しい雨が降り、昼過ぎから80ミリ以上の猛烈な雨が降るところがあると出ており、降雨が続く中、気象情報や、河川水位についての情報を収集し、「降雨がある場合や降雨の恐れがある場合は、ゲートの全開を維持する」判断を行っていました。また、10月12日23時10分には、降雨が実測されなくなり、雨域の移動状況から降雨の恐れはなくなりましたが、大雨警報が発令中であり、河川水位が下降傾向となったため、内水排除のためゲート開を維持しました。また、浸水の色等、溢水の状況は河川水の逆流が考えられるものですが、周辺状況として総合的判断の情報とされませんでした。次に、「(3) ゲート操作のまとめ」を御覧ください。ゲート操作のまとめといたしましては、今回のゲート操作判断は、いずれも操作手順どおりに行われておりました。また、操作手順には具体的に示されておませんが、水の色等、溢水の状況は河川水の逆流の手がかりとなるものであり、周辺状況として総合的判断の情報の一つとなるものと考えられます。また、降雨があったことにより、操作の判断といたしましては操作手順どおりではありますが、河川水に含まれる土砂の堆積による被害防止の観点からも、逆流への対応が必要と考えます。次に、8ページをお開き願います。「6. 浸水シミュレーションによる検証」でございいます。「(1) 浸水原因について」を御覧ください。浸水の原因につきましては、過去最高を記録した河川水位の影響により、逆流した河川水の溢水や、その影響を受け、流下しづらくなった内水が溢水し、地盤が低い箇所で浸水するとともに、溢水した水が地表面を通じて低い方へ広がり、浸水域が拡大している結果となったものでございいます。「(2) 浸水シミュレーション結果」を御覧ください。当日の気象予報から計算条件を設定し、シミュレーションにより浸水状況を確認しました。ここでは、山王排水樋管の浸水シミュレーション結果とその下段にまとめをお示ししております。また、次の9ページにつきましては、山王排水樋管のゲート閉鎖に時間を要した場合のシミュレーション結果でございいます。こちらにつきましては、後

程、御参照いただければと存じます。次に、10 ページをお開き願います。ページの上段が宮内排水樋管、下段が諏訪排水樋管のシミュレーションの結果でございます。こちらにつきましても、後程、御参照いただければと存じます。次に、11 ページをお開き願います。上段に二子排水樋管、下段に宇奈根排水樋管のシミュレーション結果をお示ししております。ここで、本日お手元に別途、配布させていただいておりますこの1枚のA4の大きさで、右の上の方に127ページと書いてある資料を御覧ください。こちらの内容を御説明させていただきます。昨日の説明会、こちらで説明させていただいたのですが、わかりやすく御意見をいただきましたので、今回、報告書の本編の方で説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願います。まず、こちらのA4の資料でございますが、まず、シミュレーションにつきましては、当日の気象予報から、こちらにお示ししている4つのパターンで、ゲート操作、河川水位、降雨の計算条件を設定し、シミュレーションにより浸水状況を確認しました。このページの右側下段、ちょっと真ん中よりですが、凡例を示しておりますが、黄色が50センチメートル未満、緑色が50センチメートル以上1メートル未満、水色が1メートル以上2メートル未満、青色が2メートル以上3メートル未満となっております。宇奈根排水樋管のシミュレーションの結果でございますが、4つございまして、左の上のところからパターン①は当日の状況、その右側のパターン②は当日想定していた既往最高水位9.07メートルだった場合、下段のパターン③と④はともに15時の避難氾濫水位7.6メートルでゲートを閉めた場合でございます。①と④が当日の降雨、②と③が時間雨量50ミリ・総降雨量300ミリと想定した場合となっております。このページの上のところ、10-7-4と書いてあるところの2行目のところですが、こちらの結果といたしまして、気象予報どおりの降雨及び河川水位が既往最高水位でおさまっていた場合、ゲート開を維持することで、浸水規模はゲート閉鎖時に比べて若干小さくなるということがわかりました。これは、②と③の比較でございます。また、今回の降雨では、操作判断時7.6メートルにおいてゲートを閉鎖した場合、結果として、浸水規模は小さくなります。こちらが、①と④の比較でございます。もう一度、11ページの方にお戻りいただきまして、その下の部分、青枠のところでもとめが書いてありますが、こちらのまとめの中で、まず、上の方から、避難氾濫水位7.6メートル時点でゲートを閉鎖した場合、降雨の影響を受け、広範囲で浸水が発生します。また、分流地区である宮内・諏訪・二子・宇奈根排水樋管につきましては、ゲート閉鎖した場合、河川水の逆流はなくなりますが、排水先もなくなることから、雨水が滞留し浸水が発生します。今回の事象では、ゲートの開閉に関わらず広範囲で浸水が発生することがわかりました。次に、12ページをお開き願います。「7.ゲート操作の妥当性」でございます。各排水樋管における操作判断のまとめ及び浸水シミュレーションによる検証のまとめを踏まえ、各排水樋管のゲート操作の妥当性について検証しております。「(1)山王排水樋管」につきましては、後程、御参照いただければと存じます。次に、「(2)宮内・諏訪・二子・宇奈根排水樋管のゲート操作の妥当性」でございます。ゲート操作の判断につきましては、操作手順どおり

行われていました。また、ゲート操作判断水位 7.6メートルでゲートを閉鎖した場合は、広い範囲で内水による浸水が発生します。また、気象予報どおりの降雨および河川水位が既往最高水位でおさまっていた場合、ゲート開を維持することで、浸水規模はゲート閉鎖時より小さくなる傾向にあります。シミュレーションによる結果からは、内水氾濫の危険を考慮した判断は、やむを得ないと言えますが、河川水に含まれる土砂の堆積による被害を考慮すると、操作手順の見直しが必要であると考えております。次に、13ページをお開き願います。「8. 短期対策内容の検討」でございます。検証の結果、明らかになった課題の解決に向けて、短期対策として、排水樋管ゲートの改良や排水ポンプ車の導入、排水樋管ゲート操作手順の見直し等を実施いたします。短期対策の検討項目といたしましては、「(1) 排水樋管ゲートの改良」、「(2) 観測機器の設置」、「(3) 遠方制御化」、「(4) 停電時等におけるゲート操作及び観測機器」、「(5) 内水排除のための排水ポンプ車の導入」でございます。短期対策の取組内容につきましては、後程、御説明いたします。次に、14ページをお開き願います。「(6) ゲート操作手順の見直し」でございますが、気候変動に伴う河川水位上昇などに備える必要があり、短期対策として設置する観測機器を活用し、順流・逆流の情報による操作に見直すものとしたいたします。また、今回の台風では河川水の逆流による土砂の堆積被害が生じたことから、逆流に対応できるよう見直しを行いました。左側に「山王・諏訪・二子排水樋管」の見直し後のゲート操作手順、右側に「フラップ機構付きゲートとした宮内・宇奈根排水樋管」の見直し後のゲート操作手順をお示ししています。こちらにつきましても、この後の短期対策の取組で御説明いたします。次に、15ページにつきましては、山王排水樋管のゲート操作手順、16ページにつきましては、諏訪・二子排水樋管のゲート操作手順について、「見直し前」と「見直し後」を比較してお示ししておりますので、後程、御参照いただければと存じます。次に、17ページをお開き願います。宮内・宇奈根排水樋管のゲート操作手順について、「見直し前」と「見直し後」を比較してお示ししております。今回の見直しにつきましては、赤枠で囲ってあります部分を見直してございまして、降雨の有無にかかわらず、新たに設置する観測機器から得られる情報によりゲートの全閉・全開を判断いたします。さらに、順流を確認できない場合は、ゲート全閉を維持いたします。また、新たにゲート操作員の避難判断基準を設定しています。次に、18ページをお開き願います。「(7) 短期対策による効果」でございます。令和元年東日本台風の降雨、河川水位の条件で、新たな操作手順及び排水ポンプ車による対応を行った場合の効果について、浸水シミュレーションにより確認しております。上段が当日の状況で、下段が対策効果をお示ししております。結果を比較いたしますと、宇奈根排水樋管の場合につきましては、逆流による土砂の堆積による被害を防ぐことができますが、こちらの図を見ていただいておりますように、上段の床上浸水相当の面積が、上段と下段で約5割しか減少できておりません。こちらにつきましては、浸水被害を大幅に軽減できているとは言い難いため、引き続き中長期対策による対策の検討を進めてまいります。その下に移りまして、「9. 活動体制の見直し」でございます。今後

大規模災害が予見される場合は、事前に応援体制を構築するとともに、令和元年東日本台風における活動状況を参考に、多摩川・矢上川の水位が上昇するおそれがある場合も含め、必要となる動員人数の見直しを行いました。次に、19ページをお開き願います。「10. 中長期的な対策の方向性」でございます。中長期対策といたしましては、流下機能の向上、排水機能の向上などが可能となるハード対策や、自助・共助を促すソフト対策に加え、段階的に整備水準の向上を図る効果的な方策についても検討し、水害に強いまちづくりの実現を目指すことを基本的な方向性といたします。また、令和元年東日本台風により多摩川では計画高水位を超える既往最高水位を記録するなど、河川水位の上昇に大きく影響を受けることから、流域全体で連携し、流出量の抑制等河川水位の低下に資する取組を進めるとともに、河道掘削等による流下能力の向上等について国へ働きかけてまいります。対策の手法といたしましては、流出量の抑制のための雨水貯留施設や、排水機能の向上のためのポンプ施設など、対策の具体化に向けた検討をしております。今後、排水樋管周辺地域につきましては、中期計画における局地的な浸水対策に位置付け、課題解決に向けた取組を進めてまいります。また、時間軸を考慮した段階的な整備や各メニューを組み合わせた対策につきまして、今年度より対策手法の検討を行っております。説明は以上でございます。ありがとうございました。

司会：

続きまして、排水樋管周辺地域における浸水に関する短期対策の取組について、管路保全課長の後藤から説明をさせていただきます。

管路保全課長：

管路保全課の後藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、お手元にお配りさせていただきました「排水樋管周辺地域における浸水に関する短期対策の取組について」というA4のこの資料を御覧ください。1枚おめくりいただきまして、2ページをお開きください。「1. 短期対策の概要」として、排水樋管周辺地域における浸水に関する検証の結果を踏まえ、今年の台風シーズンまでに直ちに備えるべき短期対策として現在までに実施した取組の概要をお示ししています。はじめに「(1) 排水樋管ゲートの改良」として、電動化等を実施し、副ゲートのある宮内、宇奈根排水樋管については、フラップ機構付ゲート化を実施しました。続きまして「(2) 観測機器の設置」として、河川水の逆流防止及び内水排除の判断を行うために排水樋管に観測機器を設置しました。続いて「(3) 遠方制御化」として、観測機器の設置及びゲートの電動化により遠方での操作を可能としました。続きまして「(4) 排水樋管ゲート操作手順の見直し」として、近年の気候変動に伴う雨の降り方や、令和元年東日本台風のように多摩川が計画高水位を超えたことによる大規模災害の被害状況を踏まえ、観測機器によって得られる情報を活用した操作手順への見直しを行いました。続きまして「(5) 活動体制の見直し」として、今後大規模災害が予見される場合は、事前に

応援体制を構築する必要があるため、中部下水道事務所の体制について見直しを行いました。続きまして「(6) 内水排除のための排水ポンプ車の導入」として、今年の台風シーズンに備え、浸水被害を軽減する暫定的な対策として、排水ポンプ車を導入いたしました。また、排水ポンプ車の導入に併せ、運用マニュアルの整備を行いました。続きまして、3 ページを御覧ください。「2. 排水樋管ゲートの改良」について御説明いたします。浸水被害があった山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根の5箇所の排水樋管において、ゲートの開閉器の電動化や副ゲートのある宮内・宇奈根排水樋管におけるフラップ機構付ゲートへの更新等を実施し、排水樋管ゲートの改良を予定通りに完了いたしました。今後はこの対策により、より確実なゲート操作が可能となります。右側に開閉器の電動化及びフラップ機構付ゲートのイラスト、下段に山王排水樋管の改良後のゲートの写真をお示ししておりますので、後程、御確認ください。続きまして、次の4 ページには、宮内、諏訪の排水樋管の改良後のゲートの写真をお示ししております。続きまして5 ページを御覧ください。下段の(5)に宇奈根排水樋管の改良後のゲートの写真をお示ししております。上段には、二子排水樋管のゲートの写真をお示ししておりますので、後程、御確認ください。6 ページを御覧ください。「3. 観測機器の設置」について御説明いたします。下水管きよは地中に埋設されていることから、河川とは異なり、目視で水の流れを確認することが難しいなどの特性があるため、河川水の逆流防止及び内水排除の判断を行うために排水樋管に観測機器を予定どおりに設置いたしました。今後はこの対策により、河川水位、内水位、排水樋管ゲートの状況及び排水樋管内の水の流れの向き等の情報を、確実に把握することが可能となります。なお、右側に観測機器の設置状況のイラストを、下段に内水位計、外水位計、流速・流向計の写真をお示ししております。続きまして、7 ページを御覧ください。「4. 遠方制御化」について御説明いたします。ゲートの開閉は排水樋管箇所での操作を原則といたしますが、複数箇所の管理、操作が可能となるよう、観測機器の設置及びゲートの電動化により遠方制御化を実施いたしました。今後はこの対策により、確実かつ迅速なゲート操作及び操作員の安全確保が可能となります。なお、下段左側に遠方制御化のイメージ図をお示ししておりますとおり、各樋管ゲートにおいて収集したデータは主管理を行う中部下水道事務所において監視及び制御を行うほか、等々力水処理センター、加瀬水処理センター及び本庁舎にて監視ができる構成となっておりますが、等々力水処理センターについては、夜間・休日の体制強化のため、監視に加え制御まで行えるよう機能を追加したため、今年9月末までに完了する予定となっております。また、右側に監視カメラ及び中央監視装置のモニター画面の写真をお示ししております。続きまして、8 ページを御覧ください。「5. 排水樋管ゲートの操作手順の見直し」について御説明いたします。「操作手順見直しの概要」に記載しておりますが、近年の気候変動に伴う雨の降り方や、多摩川が計画高水位を超えたことによる被害状況を踏まえ、被害の低減を図るため、操作手順の見直しを実施いたしました。主な見直し内容についてでございますが、「河川水位上昇時」と「河川水位下降時」については、10 ページにお示ししている「宇奈根排水樋管ゲート操作手順」と併せて、後程、御説明いたします。「その他」のところでございます

すが、令和元年東日本台風の検証において、河川水位が計画高水位に達した時に操作員の避難が完了するようまとめておりましたが、避難する水位の再検討により、操作員の避難を判断する水位を計画高水位とし、新たに操作手順に記載いたしました。さらに、令和元年東日本台風の際に関連部署と十分な情報共有がなされていなかったことを鑑み、中部下水道事務所が関係局区と相互に連絡をとるよう体制を見直したところでございます。また、その下に記載しておりますが、国土交通省下水道部より「出水時における下水道施設の樋門等操作の基本的な考え方について」が令和2年5月26日付けで通達されたことを受け、操作要領の見直しも行いました。この通達と見直し後の操作要領につきましては、本日資料としてお配りさせていただいておりますので、後程、御覧くださいますようお願い申し上げます。続きまして、9 ページを御覧ください。「宮内・諏訪排水樋管のゲート操作手順」をお示ししております。続いて、次の10 ページを御覧ください。右側に「宇奈根排水樋管のゲート操作手順」をお示ししております。左側には「二子排水樋管のゲート操作手順」をお示ししておりますので、後程、御覧いただきたいと存じます。続きまして、11 ページを御覧ください。中部下水道事務所における「6. 活動体制の見直し」をお示ししております。左側が、令和元年東日本台風の際の活動体制でございまして、右側が今回見直した活動体制でございます。見直し後の活動体制は、右側の上部に記載しております総括者の下に、連絡記録班、陳情対応班、ゲート班、交通規制班、排水ポンプ車班、移動式ポンプ班を構成しています。右下に延べ人数を記載しておりますが、141 人必要であると考えており、職員に加え協力業者も活用し対応してまいりたいと考えております。続きまして、12 ページを御覧ください。「7. 内水排除のための排水ポンプ車の導入」について御説明いたします。今年の台風シーズンに備え、浸水被害を軽減する暫定的な対策として、排水ポンプ車を予定どおり4台導入いたしました。中段に排水ポンプ車の写真及び外形図、下段に排水ホース、排水ポンプおよび排水の様子写真をお示ししております。次に、お手元にお配りさせていただきましたA3の右上に「別紙」と記載のある資料を御覧ください。こちらになります。左側に見直し後の「操作手順の概要」、右側に「宇奈根排水樋管ゲート操作手順」をお示ししております。操作手順の概要について、御説明いたしますので、左側の表を御覧ください。まず、①ですが、宇奈根排水樋管ゲートでの河川水位が付近最低地盤高16.0メートルからマイナス1.0メートルである15.0メートルに達するまでの間は、ゲートを全開といたします。次に、②ですが、河川水位が上昇し、水位が付近最低地盤高からマイナス1.0メートルである15.0メートルに達した際は、ゲート閉鎖を準備し、順流であればゲートの全開を維持、順流が確認できなければ、ゲートを全閉といたします。ゲートを閉鎖した際は、排水先を確保するため、②の図中にお示ししているように、排水ポンプ車による排水を行います。こちらの②の右側の図でございますが、図の右側の方に主ゲートと記載のあるものがございます。こちらが宇奈根排水樋管ゲートでございます。このゲートの左側、茶色で少し高いところが堤防でございまして、その左側、一段下がっているところ、こちらが多摩沿線道路、こちらにある四角いものが排水ポンプ車となっております。多摩沿線道路に排水ポンプ車を配置して排水

するというイメージになっております。次に③ですが、河川水位が付近最低地盤高に達した状況において、樋管ゲートを全開にしている場合は、ゲートにフラップ機構が付いていることから、ゲートを全閉にいたします。この状況においても、図にお示ししているように排水ポンプによる排水を継続いたします。次に④ですが、河川水位が付近最低地盤高を超えている状況においては、ゲートを開けることによる逆流の発生を回避するため、全閉を維持いたします。この状況においても、図にお示ししているように排水ポンプによる排水を継続いたします。続いて⑤ですが、河川水位が下降し、付近最低地盤高を下回った場合、順流を確認しながら、ゲートを全開といたします。右側に「宇奈根排水樋管ゲート操作手順」をお示ししておりますので、後程、御確認くださいようお願い申し上げます。続きまして、先程のA4の資料にお戻りいただきまして、13ページを御覧ください。ここから「8. 排水ポンプ車の運用マニュアルについて」御説明いたします。運用マニュアルはボリュームがございますので、本日は主だった項目を抜粋して御説明させていただきます。まず初めに「概要」でございます。排水ポンプ車による排水作業は、多摩沿線道路に車両を配置して、宇奈根排水樋管の補助ゲート室に排水ポンプを設置し、多摩沿線道路から堤防の外へ排水ホースを布設して、排水を実施します。排水ポンプ車、移動式ポンプは、各排水樋管に1台ずつ配置することを基本形とし、排水ポンプ車の応援台数や降雨・河川水位の状況など、その時の状況に応じて、適切に対応してまいります。また、排水作業の際には、排水ポンプ車1台当たり、内径200ミリの排水ホース4本を多摩沿線道路に横断させる必要があります。通行止めにて作業を行うことから、事前に道路管理者、交通管理者への連絡を行い、交通規制を実施したのち、排水作業を行います。また、排水ポンプ車による排水先は多摩川であることから、排水する際は、事前に河川管理者へ連絡を行います。続きまして、14ページを御覧ください。

「各部署・班の構成・主な役割」についてでございます。表に、部署、班ごとの構成と主な役割をお示ししております。詳細につきましては、後程、御確認くださいようお願い申し上げます。続きまして、15ページを御覧ください。「排水ポンプ車運用時の連絡体制」です。左側の図を御覧ください。事前準備から出動待機の指示までにおいては、管路保全課において各班と連絡、調整、情報共有を行うこととしております。出動待機から作業終了までにおいては、右側の図にお示ししているとおり、中部下水道事務所において各班と連絡、調整、情報共有を行うこととしております。続きまして、16ページを御覧ください。「主な活動内容」でございます。まず初めに、「1. 事前準備」ですが、台風上陸の予報の3日前から出動待機までを事前準備段階とし、管路保全課において、各班の活動体制を確認し、排水ポンプ車班において、等々力水処理センターで排水ポンプ車の資機材の点検などを行います。次に「2. 出動待機」は、最も早く出動の水位に達することが想定される諏訪排水樋管での河川水位がA.P7.8メートルに達し、さらに河川水位上昇が見込まれるときとしており、管路保全課において、各班に出動待機を指示し、出動待機指示後、各班の班長は、中部下水道事務所にて今後の活動の打合せを行い、その後等々力水処理センターにて待機、各班は、等々力水処理センターへ速やかに移動し待機します。続きまして「3. 出動、排水準備」で

す。表に記載の各排水樋管の水位は、付近最低地盤高からマイナス 1.0 メートルに水位が達した時に現地にて排水作業に取り掛かれることを想定し逆算した水位であり、宇奈根排水樋管の場合、現地における河川水位が A.P14.54 メートルとなり、この記載の水位に達した際に出動することとしております。この段階においては、中部下水道事務所において、交通管理者、道路管理者へ多摩沿線道路の交通規制を依頼し、河川管理者へ排水ポンプ車使用の連絡を行い、交通規制班に出動及び交通規制の開始を指示、各排水ポンプ車班に出動を指示いたします。各排水ポンプ車班は、排水樋管到着後、速やかに排水作業の準備を実施いたします。続きまして、17 ページを御覧ください。「4. 排水作業」ですが、排水樋管ゲートの閉鎖時、または浸水発生により排水ポンプ車等による排水が必要となった時、中部下水道事務所において、各排水ポンプ車班へ排水作業の開始を指示します。「5. 現場退避」は、多摩川水位が計画高水位に達した場合としており、中部下水道事務所において、各排水ポンプ車班等の作業を中断させ、現場退避を指示、河川管理者へ排水ポンプ車による作業中断を連絡し、交通規制班に退避を指示します。排水ポンプ車班等は、撤収作業を行い、等々力水処理センターへ退避します。退避後において、多摩川の水位が計画高水位を下回り排水作業が必要な場合において排水作業を再開し、さらにその後、多摩川水位が下降傾向にありゲートを全開とした場合や、排水樋管周辺において浸水がなくなり、排水作業の必要なくなった場合に現場作業を終了いたします。続きまして、18 ページを御覧ください。「排水作業の内容と時間の目安」でございます。排水作業の準備及び撤収に要する時間について作業工程ごとにお示しております。作業の工程といたしましては、まず、①ポンプ車を多摩沿線道路に配置し、②ポンプやホースなどの荷下ろしを行い、③排水先である多摩川の法面を養生し、④ポンプ設置個所の準備、⑤ポンプの運搬など、表に記載のとおり実施して、⑩ポンプによる排水を行うまで、およそ 60 分を想定しております。続きまして、19 ページを御覧ください。ここから排水ポンプ車を使用する場合の「交通規制」について御説明いたします。排水ポンプ車の運用にあたっては、多摩沿線道路を通行止めにして作業を行うこととしており、これまでの河川水位上昇による浸水の経験やシミュレーションの結果から、排水樋管によってゲート閉鎖のタイミングが異なることと想定しております。3 段階にわけて規制を行うことを想定しておりまして、右上に凡例をお示ししておりますが、図に記載の水色の矢印が排水樋管、オレンジ色の線が、多摩沿線道路の通行止めを実施する区間、四角で囲ったバツ印の位置が交通規制を行う場所、ピンク色の線が、通行止めによる迂回路でございます。まず、第一段階ですが、諏訪排水樋管、宮内排水樋管、山王排水樋管において交通規制を実施することを想定しております。宮内・諏訪排水樋管において交通規制を実施する場合は、二子橋交差点から宮内北側交差点までの区間を規制し、国道 409 号線を迂回路といたします。続きまして、20 ページを御覧ください。第二段階として、先程の排水樋管に加え、宇奈根排水樋管において交通規制を実施することを想定したものです。図の左上にございますバツ印の地点、稲田中学校北側交差点から国道 246 号線までと、二子橋交差点から宮内北側交差点までの区間を通行止めとし、主に国道 409 号線を迂回路といたします。続きまして、21 ページ

を御覧ください。第三段階として、第二段階の排水樋管に加え、二子排水樋管において交通規制を実施することを想定したものです。こちらにつきましては、図の左上にございます稲田中学校北側交差点から宮内北側交差点までの区間を通行止めとし、主に国道 409 号線を迂回路といたします。これらの交通規制は、主要道路である多摩沿線道路を大規模に通行止めにする事から、地元の皆様に御迷惑をおかけすることになるため、町会を通じた地元の皆様への事前周知や、排水ポンプ車運用時の多摩沿線道路通行止めに関する御案内を各戸に配布するなどにより、御理解を得ていきたいと考えております。また、今回策定した運用マニュアルは、今後の訓練や実際の運用、更には関係機関との調整などにより、適宜見直しを図ってまいります。説明は以上でございます。ありがとうございました。

司会：

それでは引き続いて質疑応答に入ります。できるだけ多くの方に御発言の機会を確保いたしたいと思っておりますので、大変恐縮ではございますが、質疑応答の時間につきましてはお一人様おおむね 5 分ということをお願いできればと思います。5 分を超える場合にはこちらからお知らせをさせていただきます。また、御発言の前に差し支えなければ、所属する町会名とお名前をお示しくくださるようお願い申し上げます。また、御質問等をなされる際には、その場にて挙手をお願いいたします。司会の方から指名をさせていただき、マイク係の職員がその場に伺いますので、その場にて御発言ください。それでは、御質問のある方は挙手をお願いいたします。

質問者 1：

久地第 2 町会に住んでいます。●●（個人名）といいます。検証委員会が行われたということで、ポンプ車を導入するようになったということでは大きな前進だと思っているのですが、私たち住民としては、やっぱり浸水をどういうふう防ぐのか、そうした観点からの検証をしていただきたいなというふうに思っていたところなんです。そういった点では、まず、宇奈根の排水樋管にはポンプ等の排水設備はないということ、去年の説明会の時に初めて知ったんですけど、検証委員会ではそういうことについてどういう検証がされて、結論としてはどういうことになったのか、というのがまず第一点教えてください。その上に立ってなのですが、ポンプ車が導入されるということで、ところが改善後でも浸水が 50 パーセントぐらいしか、50 パーセントの地域が依然として浸水をしてしまうということでは、とても住民としては納得ができません。そのうえで、このポンプ車の排水能力ですが、水門のゲートはその地域に時間当たり 50 ミリの雨量が降った時に、排水できるように設計されているということなのですが、今回導入されるポンプ車は、この地域で何ミリの降水量に当たる排水能力があるのか、ということを知りたいと思います。それから、フラップゲートということなんですけど、私が住んでいる久地第 2 町会の地域には平瀬川がありまして、今回の大きな多摩川の越水ということで浸水被害があったのですが、平瀬川には今度フラップゲートが付けられるということなのですが、平瀬川のように落差がある所でのフラ

ップゲートということであれば大変有効だと思うのですが、宇奈根の排水樋管については、河川敷を通過して多摩川に流れていくということなので、落差がないんですね。そういった時に、フラップゲートが土砂などの堆積物で開かなくなってしまうのではないかとこの心配があるので、はたしてどうなのか、そこら辺が疑問に思うのですが、それについていかなものなのでしょうか。そういうことで是非、浸水を防ぐということでの対策をよろしくお願ひしたいと思ひます。

下水道計画課長：

はい、下水道計画課の室井です。御質問ありがとうございます。まず、この浸水を防ぐという観点で、検証委員会でのように検証してきたかという御質問ですが、御指摘のように、この宇奈根地区につきましては、ポンプではなく、排水樋管のゲートから雨水を多摩川の方に流してございます。通常ですと、先程お話がありましたとおり、1時間に52ミリの降雨での整備はしているのですが、今回のように多摩川の異常な高水位によって、排水が出来なくなって、結果として浸水してしまったという状況でございます。これにつきましては、我々、短期的にできることということで、今回対策をやらせていただいたんですが、やはりこういう事象が起きている以上は、私の説明の方で19ページにも書かせていただいているんですが、時間はかかるんですけど、ハード対策で、中長期的な対策をやっていきたくと。そこには、お時間は掛かるということは御理解いただきたいと。ただそうは言いながらも、防ぐという観点も大切でございますので、今回まず我々としてできること、少なくともまず逆流があったことで、非常に土砂の被害とか、重く受け止めております。このゲートからの逆流があったら、少なくとも閉めていくということはしっかりやっていかなければいけないと。ただ、我々として心配しているのは、中に雨が降った時に、排水していかなければいけないということもございまして、そちらにつきましては、フラップが付いたゲートを付けてできる限り内水を排水させていくという考えでフラップゲートを付けております。あと、あそこの排水樋管の能力はいくつという話をいただいたんですが・・・

質問者1：

いや、ポンプ車。

下水道計画課長：

ポンプ車の能力につきましては、1分間に30立方メートルですので・・・

質問者1：

いやだから、この地域で、どれだけの降雨に対応するのかっていうことですよ。

下水道計画課長：

降雨何ミリというところは、当然その時の多摩川の水位によって変わってきますので、一概には言えないのですが、52ミリの降雨ですと、排水量というのが7.8立方メートルございますので、多摩川があそこまで上がって、同時に52ミリの雨が降るということは、なかなか無いとは思いますが、仮にそういう場合については、能力的には足りていない部分がございます。ただ、閉めて、雨の行き場が無くなってしまいますので、そこは今考えられ

るなかでの対策として、一番大きい容量のポンプ車を配置して対応はさせていただきますので、少なくとも御指摘のとおり、これで完全だとは思ってございません。ただ、時間のないうちで、今出来る対応として、こういった対策をやらせていただいて、また次に繋げていきたいと考えています。以上でございます。

質問者 1 :

2 台設置すれば、つけばゼロになるんじゃないですか？

下水道計画課長 :

効果の方は、ページの 18 ページを見ていただきたいんですが、今回 1 台で半分ということでしたが、逆に 2 台ここで持ってきたところで計算しても、まだ足りない状況でございます。ですので、4 台しかありませんので、その中で足りない分につきましては国に円滑に支援をいただけるように調整をしているところで、短期対策の中ではシミュレーションもやらせていただいたんですが、実際にはできる限りの対応はしていきたいと考えています。以上でございます。

質問者 1 :

ですから、台数を増やしてくださいということです。

下水道計画課長 :

はい、検討させていただきます。

上下水道事業管理者 :

補足ですけど、台数を増やすという意味で、国への支援を今協議しているということで、円滑な支援というのは、国が今、大きなポンプ車を 2 台持っているの、前回の 19 号の時にも応援をいただいた実績があります。今もかなり前から国に対する協議、川崎市が先行して行ってますので、国の方の感触としてもできるだけことはしたいと言っていますし、足りない分については国の支援を求めていきたいと、それと先程室井課長も申しましたが、まず多摩川の水位を上げないようにすることが、何よりも大事で、水位が上がらなければ自然に流れていくので、ゲート占める必要もなくなりますので、まず多摩川の水位をいかに上げないかということについて言うと、国としても多摩川プロジェクトということで、例えば川崎域ではあまりないんですけども、上流とか下流の方で多摩川の河床を掘削して深くするとか、あるいは小河内ダム、利水ダムなんですけれども、こちらも治水機能を持たせるとか、そういうことで様々な対応をしながら、下水の排水だけの対応でなくて、多摩川の水位自体を上げないための連携を色々させていただいておりますので、そういった中では、かなり効果はあるかなとは思っております。以上でございます。

管路保全課長 :

一番最後 3 点目のフラップ機構が、詰まったりしないのかという御質問がございました。ありがとうございます。今回ネットを掛けて、その目幅を縮小して遺物の混入をなるべく・・・はい。

質問者 1 :

フラップゲートはどこにつけるんですか。これで説明してもらってもいいですか。

管路保全課長：

はい。A3の方の資料の左側の図で、2番目がよろしいですかね。②のところの図面を御覧下さい。右側に主ゲートと書いている。

管路保全課長：

分かりますでしょうか。矢印で、赤の矢印でゲート全閉と書いてある、ここに縦にあるグレーの、主ゲートと書いてあるこの施設が7排水樋管のゲートで、こちらにフラップ機構付きゲートを付けます。

質問者1：

主ゲートそのものにフラップ機構を付けるということ。

管路保全課長：

そうです。それで、この樋管のゲートの周りにも、目幅の小さいネットを掛けて、異物混入の対策は今とっているところでございます。それプラス、操作手順の中で、その付近の最低地盤高、マイナス1メートルの所まで水位が上がるまでは全開はしておく、マイナス1メートルになった時点から初めて判断が始まるんですが、今回設置をした流速流向計、これで流れる向きというのが、管の中で、こちらの資料ちょっと分かりづらいんですが、同じ②の図の中で、この逆流という矢印の右側にぼつんとあるんですが、ここに流速流向計を付けてまして、それで流れの向きが分かるようになってます。この流れの向きが順流とういのが多摩川の方に向かう流れのことですが、それが確認できなくなれば下ろすと、ということなので多摩川からの逆流で、とにかく土砂がくるということは、ほぼ無いんじゃないかと考えておりまして、そういった意味でいきますと、フラップ機構は効果があると思っております。以上でございます。

質問者1：

今回の河川敷っていうか水害で起きたところ、特に雨とかって言うことじゃないんですよ。本当に泥水と言うか砂がいっぱい入った、土砂がいっぱい入った水が上がってきてるんですよ。そうした時に、滞留すると言う状態になれば、当然多摩川の濁流の水が中に入ってきているということですから、かえって閉まらなくなってしまうんじゃないですか。特に山王排水樋管の所なんか、閉めようとしたけれど、閉まらなかったわけでしょ。そういった点で、どうなのかなって、大いに疑問です。

管路保全課長：

山王の樋管が閉めようとして閉まらなかったと、実際時間がかかってしまったことが事実でございます。異物が挟まったことであろうと想定していますが、それが無いようにネットとかをかけているんですけど、それプラス、その順流が雨によって多摩川にずっと水が流れている状況、それから多摩川の水位が上がってきて、多摩川の逆流が始まる前にゲートを閉めることとします。フラップ機構がついていますので、内陸の雨の方が多摩川と比べて流れを強く押し出す時にはフラップ機構が開いて流れていくと、今年の台風の被害が出て、多

摩川の逆流、土砂の被害が出てしまったと重く受けとめて今回そのような操作手順で、フラップ機構も有効であるとして、今回設置をさせていただきました。以上でございます。

質問者 1 :

フラップの扉に、異物が挟まったりってということはないんですか。

管路保全課長 :

絶対ないかという、それは、未知数のところがございます。ただ、御説明させていただいたように、順流、多摩川の方に流れて来る、逆流になる前に閉めるということになりますので、多摩川の方から土砂が来るということは、だいぶ無いと考えております。以上でございます。

上下水道事業管理者 :

補足ですけど、要は、逆流してくるので、異物が入って来るんですね。逆流するから今回、逆流する前に閉めようということにしていますので、多分、その異物の混入ってのはかなり減るだろうという想定はしています。

質問者 1 :

もう付けちゃったんでしょうけど、そうしたら、フラップ機構いらないんじゃないですか。そういうことであれば。

管路保全課長 :

フラップ機構の良いところは、ゲートを閉めて、雨が強かった時は、フラップ機構があれば。無いと板があるだけなので水が流れてくれない。フラップ機構があれば、自然と内水で降った雨の力が強ければ、蓋が自然と開いて出ていくということなので、今後としては、期待できるかと思えます。以上でございます。

司会 :

それでは、少々お時間がかかっておりますので、ここまでにさせていただきます。他に御質問のある方、挙手をお願いいたします。では、そちらの女性の方、お願いします。

質問者 2 :

御説明ありがとうございました。●●(個人名)と申します。すいません、素人的に考えてですね、逆流したら閉めるっていうのが、そりゃそうなんじゃないかと思うんですけども、今までマニュアルがそういう風になっていなかったのは、どうしてなのかな。というところがお聞きできればと思うんですけども。もし、マニュアルの不備だということであれば、補償等御検討いただいているのかどうか教えていただけるかな。と思いました。

管路保全課長 :

はい、逆流があつたら閉めるというのが当たり前じゃないかということでございますが、ゲートの操作要領、前の操作要領のゲートの目的というのはゲート逆流防止と考えてございます。しかしながら、何度も説明繰り返して申し訳ありませんが、閉めることによって、

排水先がなくなります。そうしますと、降った雨が何処にも流れないということで、今回のシミュレーションの結果でも、閉めると水が溜まってしまうということで、浸水のリスクはあるということで、これまでは運用の中で降雨があれば、降雨の恐れがある場合には閉めないという手順、運用をずっとさせて頂きました。それが最初の資料の3ページ、これまでの多摩川の水位と浸水の実績がございますが、こういった運用で、諏訪、山王には、浸水被害が多少ございますが、宇奈根排水樋管で浸水がない状況で、やはり降った雨を流すというですね・・・

質問者2：

ごめんなさい、私が止めて申し訳ないんですけど、降った雨を川に流すというのは順流を前提にしていると思うんですけど、逆流だったら閉めるのが普通かなって質問なんですけど、ごめんなさい、意味違いますか。

管路保全課長：

逆流だったら閉める。

質問者2：

逆流をし始めたということは、内水を川に流すのと、逆に来ているわけですよね。そうすると結局、逆流、ごめんなさい、マニュアルだと降雨があったら、開けっ放しにするんだよってマニュアルなのかなって思っていて、ちょっとそれには違和感がありましてですね、やっぱり逆流をしたら閉める、今回そういうふうに直しますっていうことなので、そういうふうなのが正常だったのだとお考えになって直すんだと思うんですけども、今までそうやってなかったっていうのが、そのマニュアルの不備ではないのかなという疑問なんです。

管路保全課長：

はい、これまでの雨の状況、長年の経験の中から、これまで施設には水位、水位計が付いていなくて、経験で田園調布の(上)水位観測所で水位がどこまであがると浸水のリスクがあるなっていうことで、その水位を見て操作の判断をしてきたということでございます。説明資料の中から説明させていただきますが、地中に埋設されているので、水位が上がってくると、その流れの向きというのが、なかなか分かりづらいという特性がございます、それでこれまでは降雨のあった場合には、閉めることによってその浸水のリスクを考えて、そういった運用をずっとしてきた、ということでございます。ただ、今年の台風によって、今回初めて宇奈根排水樋管の所にも浸水が発生したのですが、逆流によって、初めて分かりまして、その被害は土砂が堆積したと。やはりその土砂による被害というのは、土砂がなければという声も非常に多くいただいております、気候変動を考えると、同じまた水位の、台風が来て水位が上がるとすることも想定しなければいけないので、今回、被害の軽減に向けて、そういった時点で対応したというところでございます。以上でございます。

総務部長：

申し訳ございません。総務部長の大畑でございます。ちょっと補足させていただきます。3ページのところですけれども、これまで、多摩川水位がここまであがったのは初めてとい

うことになりまして、今まで逆流というのが生じておりませんでした。

(当日の発言に関する補足説明)

浸水被害が生じるような逆流は確認できていませんでした。

総務部長：

従いまして、マニュアルについては、操作手順については内水排除の重点が置いたマニュアルとなっておりました。ところが逆流が昨年度の台風19号で生じておりますので、今回、逆流するというのも踏まえて見直しの方をさせていただいたというところでございます。見直し前のマニュアルについては、先程、後藤も申しましたが、30年以上にわたって有効に、一定程度の機能を果たしてきているというところでございますので、市として、賠償ですとかそういったところは今のところ考えていないところでございます。以上です。

司会：

そろそろ時間がおしてまいりましたので、御質問はあと一人だけということをお願いできればと思います。御質問ある方挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは御質問、御意見ありがとうございます。大変恐縮ではございますが会場の時間の制約もございまして、質疑応答につきましてはここまでということをお願いいたします。なお、今回は新型コロナウイルス感染防止に伴う、参加人数の制限ですとか、開催時間を制限させていただいておりますので、御質問御意見の記入用紙をお配りさせて頂いております。記入用紙の下の方に記載がございます、入力フォームやFAXからも質問いただくことが可能となっておりますので、こちらを御活用いただきたいと思います。それでは大変申し訳ございませんが、時間もおしておりますので、総括的な事項を中部下水道事務所長の藤井からお話をさせていただきます。

中部下水道事務所長：

本日は説明会に御参加いただきまして誠にありがとうございました。中部下水道事務所長の藤井でございます。冒頭にもお話の方をさせて頂きましたけれども、令和元年東日本台風の際の浸水被害について、我々は大変重く受け止めまして、検証を進めてまいりました。既往最高水位を超える、多摩川の水位上昇によりまして、河川水の逆流が生じ、特に河川水による泥の被害は大きく、昨年度の説明会でも、ゲート操作の考え方につきまして多数の御意見をいただいたところでございます。今回の検証結果を踏まえまして、ゲート操作手順を見直しまして、順流が確認できない時はゲートを全閉にするなどの改訂を行いました。また、先程御説明いたしましたけれども、観測機器類の設置ですとか、内水排除のための排水ポンプ車といったものを導入してまいりました。ただし、これで万全というわけではございません。引き続き、皆様の御意見を真摯に受け止めまして、浸水被害の軽減に向けた、中長期対策にスピード感をもって取組んで参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

司会：

それでは本日の質疑応答の内容は後日議事録として上下水道局のホームページにて公表致しますので、御参考にしていただければと存じます。なお、ホームページを御覧になれない方はつきましては、お帰りの際に、受付にてお知らせ頂きますようお願いいたします。これを持ちまして、本日の説明会をおわります。本日は誠にありがとうございました。